

令和3年度ダイオキシン類の測定結果

1 環境調査結果

大気、水質、底質、地下水及び土壌について、前年度に引き続き、全ての地点で環境基準を達成していました。

表1 環境調査結果

測定媒体	測定地点数	測定検体数	測定結果		環境基準	単位	備考		
			最小値	最大値					
大気	5	12	0.0050	0.017	0.6	pg-TEQ/m ³	1 調査は、ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、県、国土交通省九州地方整備局及び宮崎市が実施しました。 2 大気については、県は夏及び冬の年2回、宮崎市は季節毎に年4回調査を実施しました。 3 調査結果における最小値及び最大値は、各調査地点の年間平均値最小値及び最大値を示します。 4 毒性等量（TEQ）の算出には、毒性等価係数（TEF）としてWHO-TEF（2006）を適用しました。		
公共用水域	水質	河川	14	15	0.024	0.16		1	pg-TEQ/L
		海域	2	2	0.027	0.045			
		全体	16	17	0.024	0.16			
公共用水域	底質	河川	12	13	0.073	5.9		150	pg-TEQ/g
		海域	2	2	0.16	0.22			
		全体	14	15	0.073	5.9			
地下水	7	7	0.022	0.089	1	pg-TEQ/L			
土壌	9	9	0.026	2.2	1,000	pg-TEQ/g			

2 発生源検査結果

(1) 大気基準適用施設

① 自主検査結果

ア 排出ガス

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

イ ばいじん

測定結果の報告があった施設のうち、廃棄物焼却炉1施設が埋立処分基準である3ng-TEQ/gを超過していましたが、適正に処分されていることを確認しました。

ウ 燃え殻

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

② 立入検査結果

立入検査した施設のうち、排出ガスが排出基準を超過した施設はありませんでした。

表2 大気基準適用施設検査結果

特定施設の種類の	検査媒体	自主検査施設数		立入検査施設数
		対象	報告	
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	1	1
廃棄物焼却炉	排出ガス	6	6	5
	ばいじん			6
	燃え殻			2

注) 検査対象施設は、休止施設(4)を除く。

また、「ばいじん」については、6施設が測定不能施設であり、「燃え殻」については、2施設が測定不能施設となっています。

(2) 水質基準適用事業場

① 自主検査結果

測定結果の報告があった特定事業場については、全て排出基準以下でした。

② 立入検査結果

全ての特定事業場について、排出基準以下でした。

表3 水質基準適用施設検査結果

特定施設の種類	検査媒体	自主検査事業場数		立入検査事業場数
		対象	報告	
硫酸塩パルプ漂白施設	排水水	1	1	1
廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設		1	1	1
下水道終末処理施設		3	3	1
共同排水処理施設		1	1	1